

第3章 ライフステージ・特に配慮を要する者と分野毎の現状と課題、取組

1 ライフステージ毎の現状と課題、取組

(1) 胎児期の歯科保健医療

【歯科的特徴】

- ・胎児期から既に乳歯及び永久歯の歯胚の形成は開始しているため、妊婦のウイルス感染や栄養障害、服薬などが歯の形成に影響を与えます。
- ・家庭環境が歯・口腔の健康づくりに大きく関わることから、日頃から家庭での歯科保健についての環境整備（歯磨き（ブラッシング）習慣やおやつや嗜好品などの摂取頻度、定期的な歯科受診習慣など）に取り組むことが大切です。

【県の現状と課題】

- ・県内 19 市町中、妊婦に対する妊産婦歯科健康診査を実施しているのは 6 市町、妊産婦歯科保健指導等を実施しているのは 14 市町であり、さらなる普及が必要です。（表 1）

<表 1> 妊産婦歯科健康診査、妊産婦歯科保健指導の実施市町数

	H21	H22	H23
妊産婦歯科健康診査	5/20 市町	5/19 市町	6/19 市町
妊産婦歯科保健指導等	12/20 市町	13/19 市町	14/19 市町

<市町歯科保健事業実施状況報告>

【県民に求められる取組】

- ・生まれてくる乳児の歯・口腔の健康づくりのためにも、妊婦健康診査を受診して、自分が今どのような状態なのかを把握し、妊娠中からできることに取り組みましょう。
- ・妊産婦歯科健康診査や指導の場を生かして、子どもの健康づくり、歯科医学的な注意点などに関する正しい知識を持ちましょう。
- ・胎児の歯の形成に影響を与える因子（栄養不足や感染症、薬の内服など）についての知識を持ちましょう。

【今後の対応の方向性】

- ・妊産婦歯科健康診査、妊産婦歯科保健指導の拡充と、受診率向上のための普及啓発に取り組みます。
- ・胎児の歯・口腔の形成に関する知識の一層の周知に努め、胎児期から出生までの歯科的取組や、注意点などについて情報提供を行います。
- ・妊産婦歯科健康診査、妊産婦歯科保健指導の実施体制の地域差を少なくするための地域の歯科保健医療体制の基盤整備に努めます。

【個別目標】

項目名	現状値 (H23)	目標値 (H34)
妊産婦歯科健康診査を実施する市町の増加	6/19 市町	全市町
妊産婦歯科保健指導等を実施する市町の増加	14/19 市町	全市町

<市町歯科保健事業実施状況報告>

(2) 乳幼児期の歯科保健医療

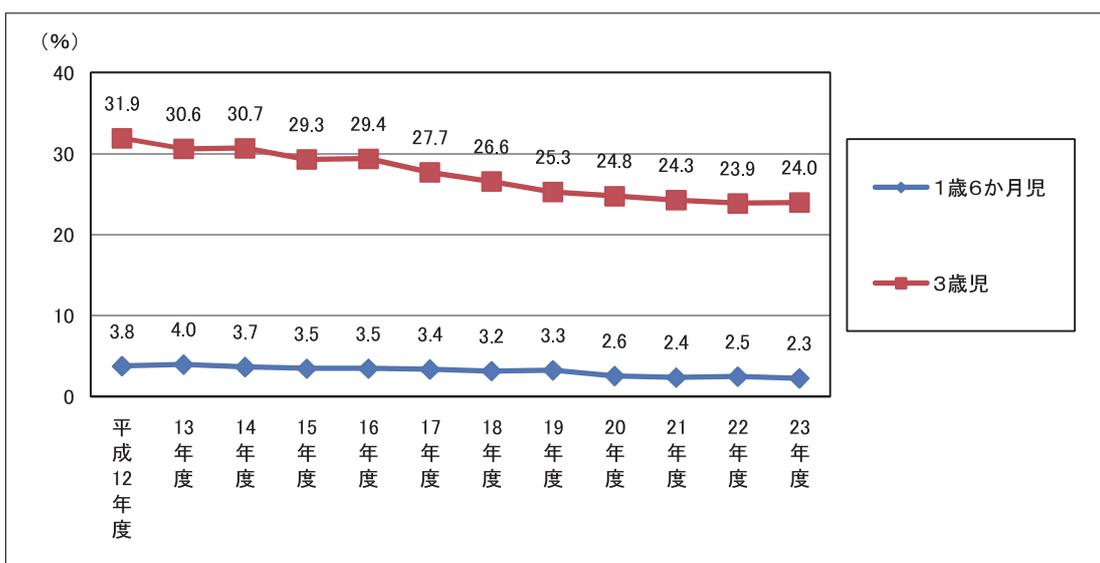
【歯科的特徴】

- ・乳歯は生後6か月頃から生え始め、3歳程度で生えそろういますが、生えてきたばかりの歯は歯肉に隠れて気付きにくく、見落としたり、手入れもしにくいという未成熟で柔らかいため、う蝕になりやすく注意が必要です。
- ・乳歯のう蝕は後続する永久歯や歯並びにも影響を与えることがあるため、う蝕予防に努めると共に、う蝕となった場合は適切な治療が必要です。
- ・乳幼児は自分で十分な歯磨きができないため、保護者が仕上げ磨きをする必要があります。

【県の現状と課題】

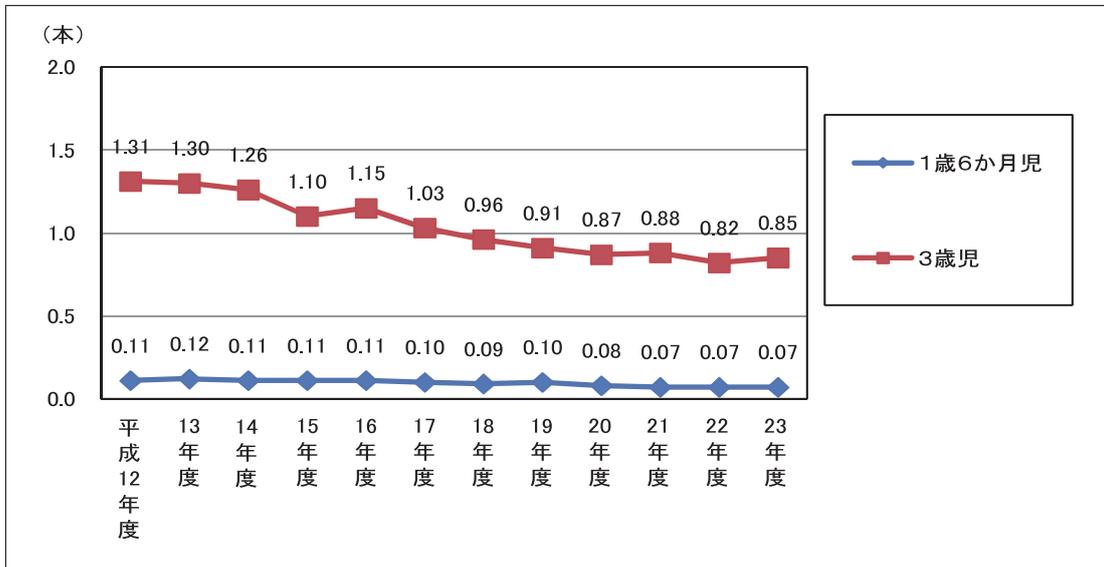
- ・1歳6か月児および3歳児のう蝕り患率は低下傾向が継続しており、ほぼ全国平均を維持（3歳児う蝕り患率24%）していますが（グラフ6）、継続した取組が必要です。さらに、1人平均う蝕数は下げ止まり、横ばい傾向も見られることから（グラフ7）、これまでの取組に加えて、う蝕り患リスクの高い乳幼児に対する選択的な対応を行うなど、より効果的な取組や、これまでと異なる視点の方策を取り入れるといった工夫が必要と考えられます。

<グラフ6> 1歳6か月、3歳児のう蝕り患率



<山口県母子保健事業実績報告>

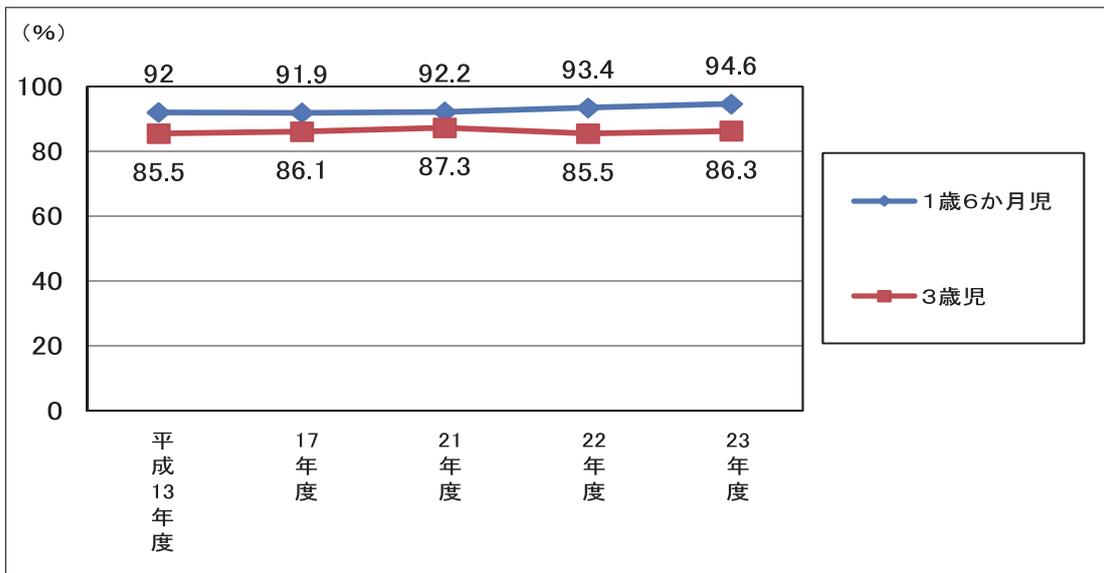
<グラフ7> 1歳6か月児、3歳児の1人平均う歯数



<山口県母子保健事業実績報告>

- ・現在、県内全域において1歳6か月児および3歳児に対して、歯科健康診査と歯科保健指導が行われています。この健康診査の受診率は1歳6か月児では94.6%、3歳児では86.3%となっています(グラフ8)。

<グラフ8> 1歳6か月児、3歳児健康診査の受診率



<山口県母子保健事業実績報告>

- ・ 1歳6か月児、3歳児歯科健康診査後のフォロー事業を実施しているのは、平成23年では4市町です（表2）。

<表2> 1歳6か月児、3歳児歯科健康診査後のフォロー事業を実施する市町数

H19	H20	H21	H22	H23
7/22 市町	5/20 市町	5/20 市町	5/19 市町	4/19 市町

＜市町歯科保健事業実施状況報告＞

- ・ フッ化物歯面塗布を3歳までに受けたことがある者の割合は57.1%と歯科健康診査受診者より低く（表3）、県内の保育園・幼稚園でフッ化物洗口を実施している施設数は107（505施設中）です（表4）。

<表3> 3歳までにフッ化物歯面塗布を受けたことがある者

H12	H17	H22
50.0%	40.0%	57.1%

＜県民歯科疾患実態調査＞

<表4> 保育所・幼稚園でのフッ化物洗口の実施施設数

H19	H21	H23
68	68	107

＜県健康増進課調査＞

【県民に求められる取組】

- ・ 1歳6か月児、3歳児を対象に実施されている歯科健康診査は必ず受診して、子どもの口腔内の現状を把握しましょう。
- ・ 乳歯であっても治療が必要な状態を放置すると永久歯にも影響を与えるため、治療が必要とされた場合は必ず歯科を受診させましょう。
- ・ 歯磨きの習慣づけと乳幼児の口腔内の状態を把握するため、保護者が仕上げ磨きをして、口腔内の状態管理を行い良好な状態に保ちましょう。
- ・ 歯のう蝕に対する抵抗性を高めるため、フッ化物歯面塗布を受けましょう。
- ・ 歯科健康診査や定期的な歯科受診などを通して、歯・口腔の健康づくりのために家庭でできる取組についての知識を高め、実践しましょう。

【今後の対応の方向性】

- ・ 歯・口腔の健康づくりに対する家庭での取組を向上し、乳幼児の口腔の状態を良くするために取り組んでいる保護者に対する知識の普及、情報提供、啓発を様々な形でより一層進めます。
- ・ 乳幼児に対する健康診査において、保護者自身に対する指導等も併せて実施するなど充実を図り、地域の受け入れ体制の拡充を行います。
- ・ 歯科健康診査のさらなる受診率向上と乳幼児のう蝕予防対策としてのフッ化物応用に取り組みます。
- ・ う蝕り患率のさらなる減少に向けて、歯科健康診査結果を踏まえたハイリスク乳幼児への個別対応など、う蝕予防のための取組を県内に等しく実施できる体制の強化に努めます。
- ・ 歯科健康診査の未受診の理由について、分析、検討と対策を進めます。

【個別目標】

項目名	現状値 (H23)	目標値 (H34)
3歳児でのう蝕のない者の増加	76.0%	90.0%
3歳児での不正咬合等が認められる者の減少	11.4%	10.0%
3歳までにフッ化物歯面塗布を受けたことがある者の増加	57.1% (H22)	70.0%
歯科健康診査の受診率（1歳6か月児）の増加	94.6%	98.0%
歯科健康診査の受診率（3歳児）の増加	86.3%	90.0%
3歳児でのう蝕のない者の割合が80%以上である市町の増加	3/19市町	全市町

(3) 学齡期の歯科保健医療

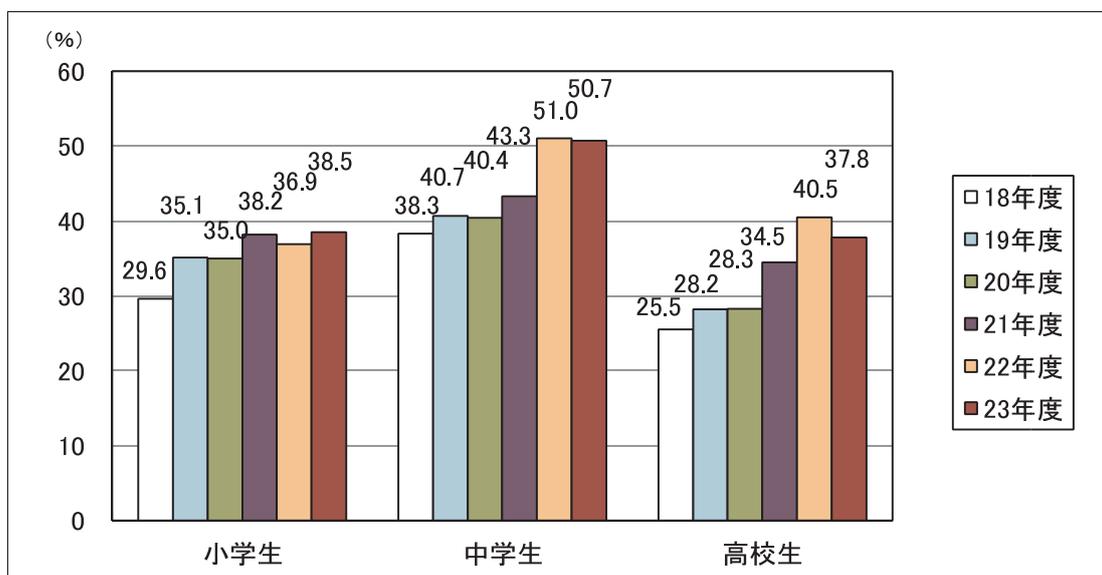
【歯科的特徴】

- ・ 成長発育の著しい時期であり、体の発育と同様、歯・口腔の状態は個人差があります。
- ・ 小学校期（6歳～12歳）においては、乳歯から永久歯の生え替わりが始まります。特に第一大臼歯（6歳臼歯）は、かみ合わせを構成する上で重要な役割を有していますが、自分では十分歯磨きができない時期に生えてくる上に歯のかみ合わせ部分が複雑で汚れがたまりやすく、う蝕になりやすいため、注意が必要です。
- ・ 生え替わり時期は歯の周りに汚れが残りやすく、永久歯も未成熟なため、う蝕発生の危険性が高い要注意時期です。
- ・ 本人のみの歯磨きでは不十分なことから、保護者による仕上げ磨きや定期的な歯科受診も大切です。
- ・ 体の成長に伴い、顎も成長するため歯並びや上下顎の関係も変化していきます。
- ・ 運動や活動範囲の拡大に伴い、怪我等で歯の破折や、脱臼、脱落等が生じやすくなります。
- ・ 中学校期（7歳～14歳）、高校期（15歳～19歳）においては、歯の生え替わりが完了し、体の成長と併せて歯並び、かみ合わせが完成します。
- ・ かみ合わせ部分や歯と歯肉との境目に加えて、歯と歯の間のう蝕が増えることから、歯ブラシ以外のデンタルフロス（糸ようじ）など補助的清掃用器具も併用することが効果的です。
- ・ 自分で歯磨きなど歯・口腔の健康管理を行うようになりますが、正しい知識に基づいた口腔ケアの取組を行うためには保護者や学校、地域の協力が不可欠です。
- ・ 性ホルモンや生活環境の変化の影響で歯肉に炎症が生じやすくなります。
- ・ 生活習慣の変化や嗜好品の影響で、う蝕リスクが高まります。
- ・ 第三大臼歯（親知らず）が生えてくる場合もあります。歯磨きが難しいことが多く、歯肉が腫れたり、う蝕になりやすいため、注意が必要です。

【県の現状と課題】

- ・ 12歳児のう蝕のない者の割合は54.1%と年々増加していますが、なお一層の改善が求められています。
- ・ 小中学校等でのフッ化物洗口の実施施設は県内の30%程度であり、染め出しなどの歯科保健指導を実施しているのは27%程度です。
- ・ 中学生でのう蝕のない者の割合は50%程度ですが、小学生、高校生では共に40%を割り込んでいます（グラフ9）。

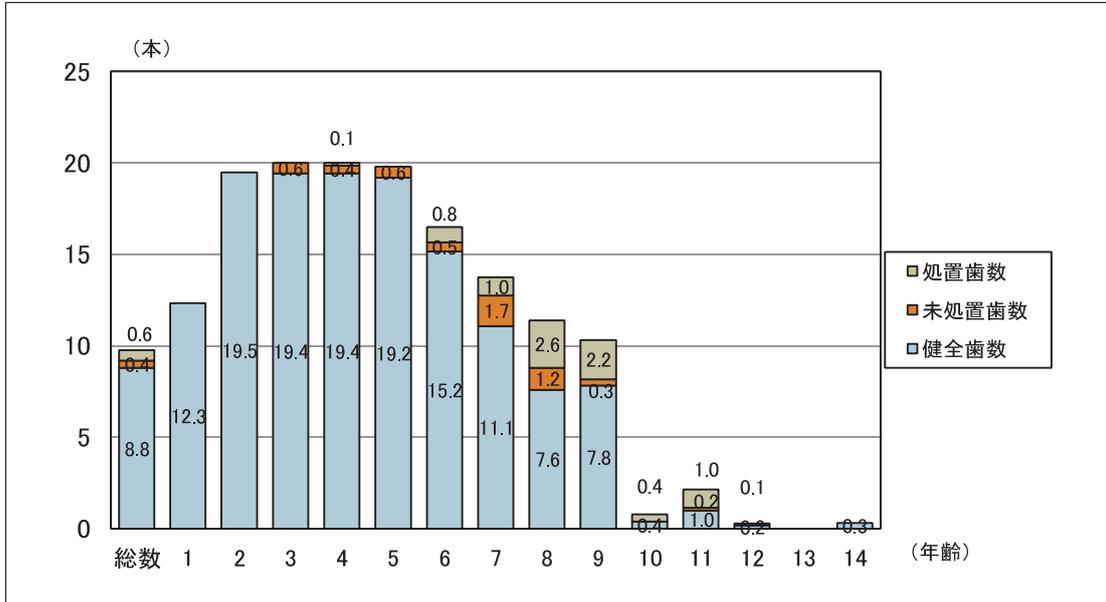
<グラフ9> 学齢期におけるう蝕のない者の割合



<学校保健統計調査>

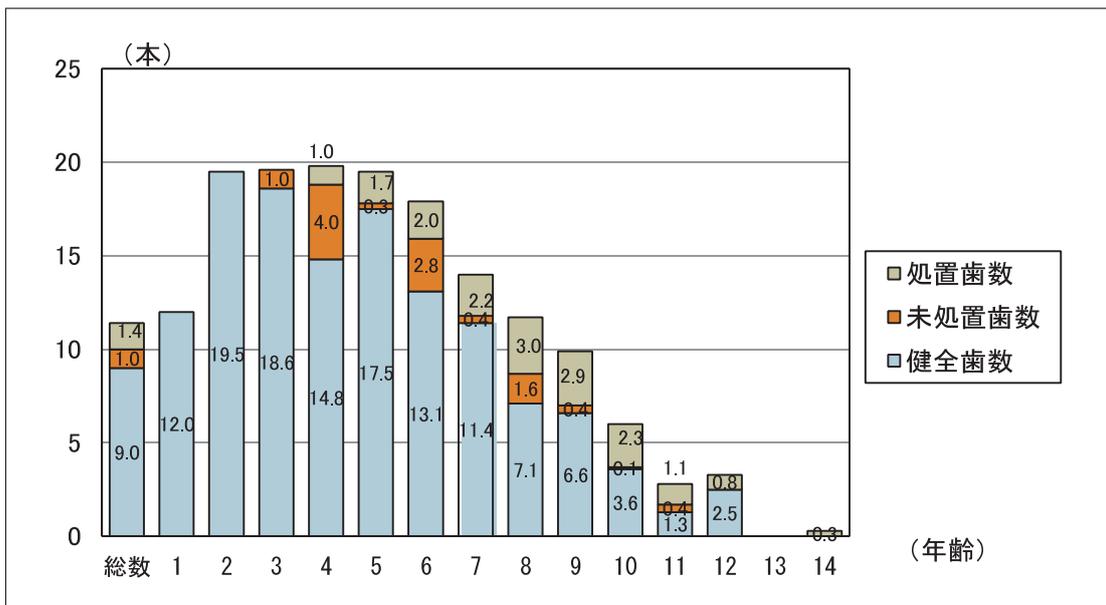
- ・ 歯肉に炎症所見を有する者の割合は加齢とともに増加傾向が認められます。（小学生（11.7%）、中学生（24.4%）、高校生（66.7%））
- ・ 学齢期において、治療が必要であるにもかかわらず未処置のままとなっている乳歯は7、8歳児では1人平均で1本以上あります（グラフ10）。平成17年（グラフ11）と比べ改善が認められますが学齢期の児童、生徒が自分の口腔内の状態に関心を持って歯磨き等に取り組むこととあわせて、保護者も歯の状態を理解して適切な治療を受けさせる必要があります。

<グラフ10> 1人平均健全乳歯数・未処置乳歯数・処置乳歯数（H22）



<県民歯科疾患実態調査>

<グラフ11> 1人平均健全乳歯数・未処置乳歯数・処置乳歯数（H17）



<県民歯科疾患実態調査>

【県民に求められる取組】

- ・保護者は子どもの歯・口腔の状態について把握し、適切な食習慣の定着などを含めた予防、口腔状態を良い状態に保つための取組を行います。
- ・十分に歯・口を使う食べ方が健康増進に有用であるといわれます。保護者は適切な食べ方について気を配り、ひとくち30回噛むことを目標とする「噛ミング30（カミングサンマル）」を心がけましょう。
- ・学齢期は成長発育の著しい時期であり、口腔内環境も大きく様変わりします。歯の生え替わりや成長の段階にあわせて、適切な保健活動に取り組むよう、本人のみならず、家庭や地域が積極的に関わっていくよう心がけましょう。
- ・う蝕や歯肉炎のり患が増えやすい時期です。歯・口腔の健康づくりに関する自主的な取組と併せて、定期的に歯科検診を受診しましょう。
- ・歯の治療が必要な場合は、保護者がきちんと受診させましょう。

【今後の対応の方向性】

- ・学齢期の口腔状態を良くするために取り組んでいる保護者に対する知識の普及、啓発を促進し、う蝕リスクに応じたきめ細やかな保健活動への参加勧奨と地域の受け入れ体制の拡充に努めます。
- ・歯と口腔の健康づくりのための地域、学校ぐるみの歯科保健活動を拡充し、フッ化物を用いた取組等の推進に努めます。
- ・学齢期におけるう蝕予防のための取組を県内に等しく実施できる体制の強化に努めます。
- ・学齢期の児童、生徒自らの取組をより効果的にするために、歯周病、歯並び、かみ合わせ等の広範な歯と口腔の健康についての情報提供に努めます。
- ・永久歯列完成後に、口腔内をより清潔に保つための、補助的清掃用器具を含めた清掃法についての普及啓発に取り組めます。

【個別目標】

項目名	現状値 (H23)	目標値 (H34)
小学生におけるう蝕のない者の増加	38.5%	50.0%
小学生における歯肉に所見を有する者の減少	11.7%	10.0%
12歳児でのう蝕のない者の増加	54.1%	65.0%
中学生におけるう蝕のない者の増加	51.7%	60.0%

中学生における歯肉に所見を有する者の減少	24.4%	20.0%
高校生におけるう蝕のない者の増加	37.8%	50.0%
高校生における歯肉に所見を有する者の減少	66.7% (H22)	40.0%
フッ化物配合歯磨剤を使用する者の増加	60.2% (H22)	80.0%
12歳児の1人平均う歯数が1.0歯未満である市町の増加	6/19市町	全市町
小・中学校等でのフッ化物洗口の実施率の増加	29.5%	増やす

(4) 成人期の歯科保健医療

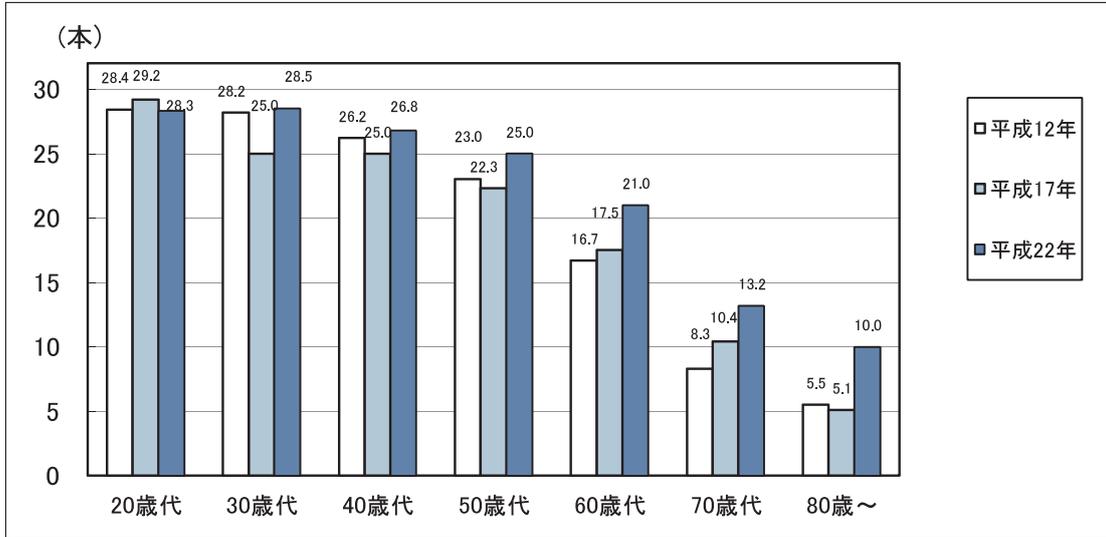
【歯科的特徴】

- ・加齢とともに、歯周病のり患率が増加します。歯周病は自覚症状が無いまま進行し、重度の歯周病は歯を喪失する原因となるため成人期では特に注意が必要です。
- ・乳幼児期や学齢期と比較して、定期的な歯科検診や歯科保健指導を受ける機会が少なくなるため、気づかないままう蝕や歯周病が進行して歯を失う危険性が増します。
- ・ライフスタイルの多様化により、生活リズムの個人差が大きくなり、歯科保健に対する自己管理の状態や取組内容も個人差が大きくなります。
- ・仕事で多忙であるといった理由から生活習慣の乱れが生じ、個人の歯・口腔の健康づくりに対する取組が不十分となりやすくなります。
- ・喫煙習慣や糖尿病などの疾患による影響で歯周病が悪化する恐れがあります。
- ・う歯や喪失歯が増加して治療済みの歯も増え、歯と歯、歯と歯肉の間の隙間が広がったり、歯周病が進行することで、清掃方法がさらに複雑、困難になります。汚れが残りやすい部分が増えるため、デンタルフロス（糸ようじ）や歯間ブラシといった補助的清掃用器具が必要となります。
- ・加齢により徐々に歯肉は退縮して、歯はすり減っていきます。また歯は欠けたり、割れたりすることがあります。

【県の現状と課題】

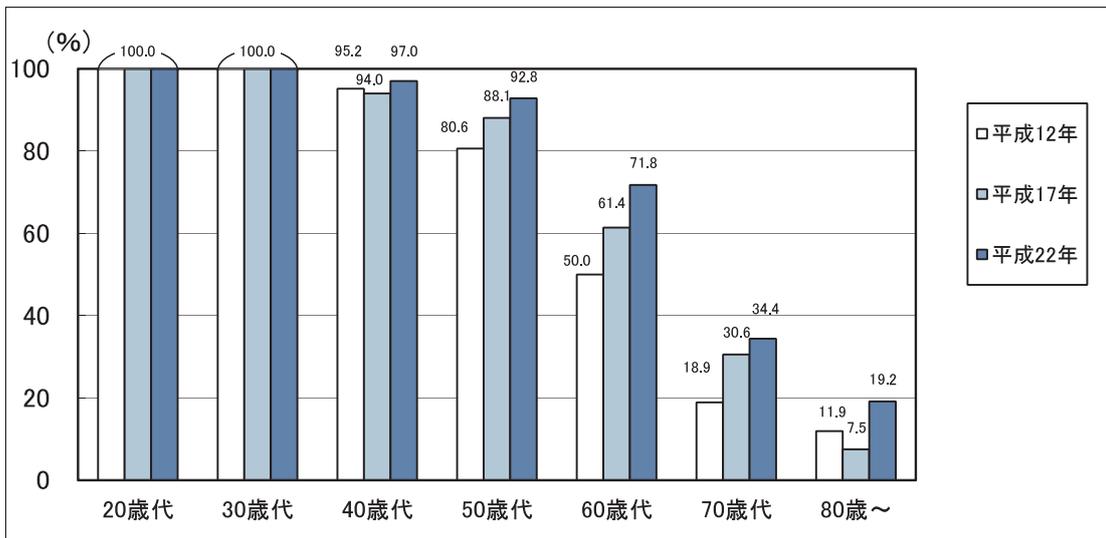
- ・1人平均現在歯数は改善傾向が見られ、20本以上の歯を有する者の割合も増加傾向ですが（グラフ2、12）、歯肉に所見のある者の割合は20歳代、30歳代でも55%前後、40歳代以降は70%～80%と高く、（グラフ13）、歯周病に対する取組の重要性が増加しています。

<グラフ2 (再掲)> 1人平均現在歯数



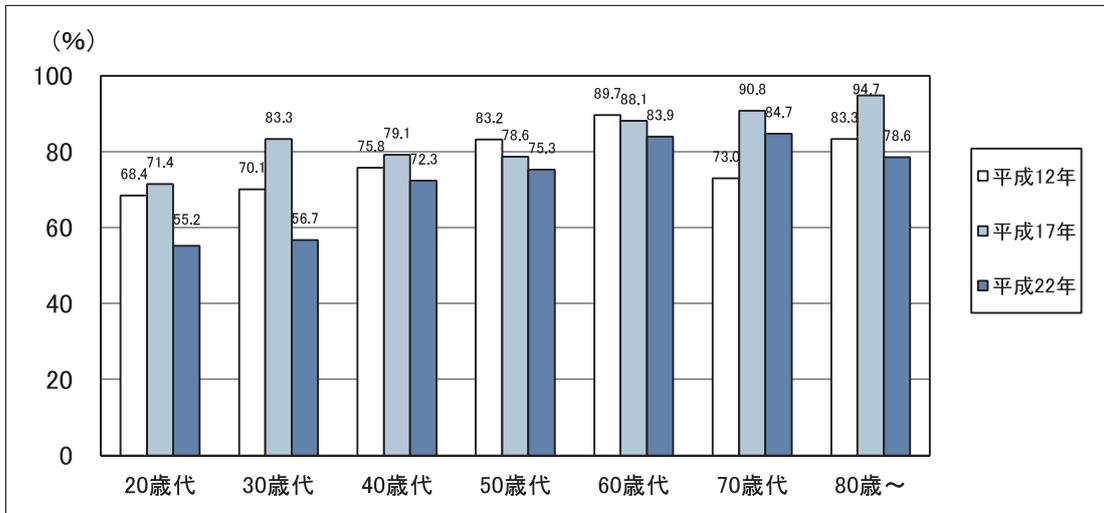
<県民歯科疾患実態調査>

<グラフ12> 20本以上の歯を有する者



<県民歯科疾患実態調査>

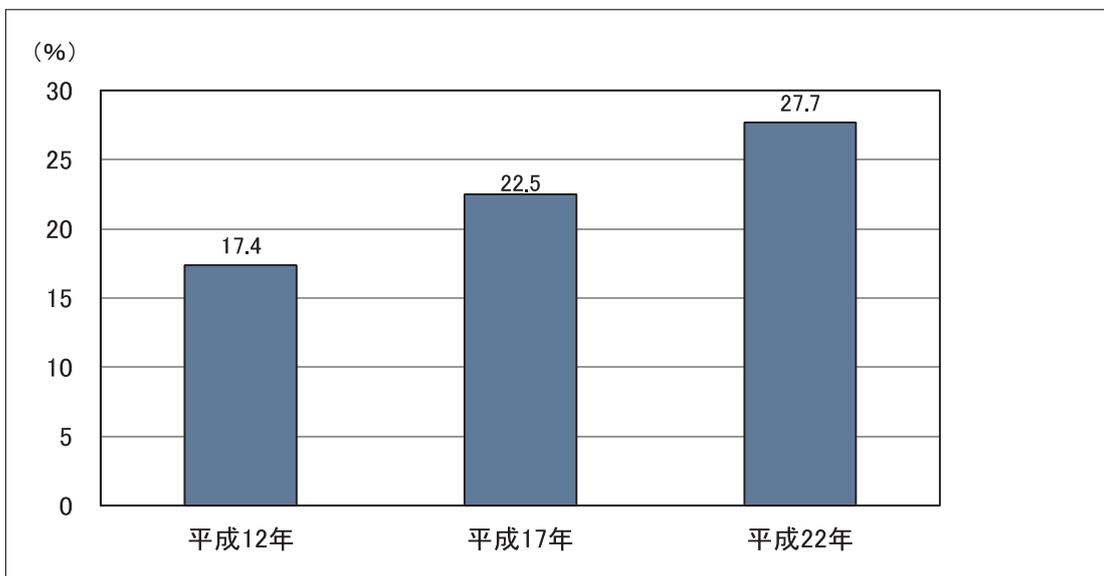
<グラフ 13> 歯肉に所見のある者の割合



<県民歯科疾患実態調査>

- ・過去1年間に歯科検診の経験がある者は以前と比較して増加していますが未だ27.7%と低い状態です（グラフ14）。

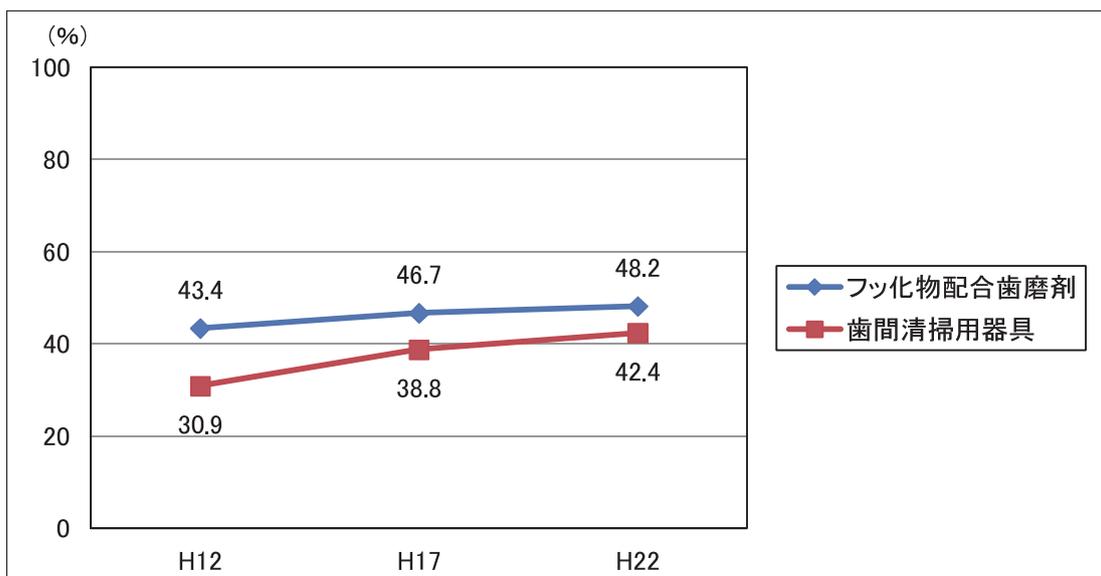
<グラフ 14> 過去1年間に歯科検診を受診した者の割合



<県民歯科疾患実態調査>

- ・歯磨き等に対する取組では、フッ化物配合歯磨剤（48.2%）や歯間清掃用具（42.4%）の使用割合は過半数以下です（グラフ15）。また、正しい歯磨き方法を知っている（65.5%）と答えた者も70%に満たない状態です。

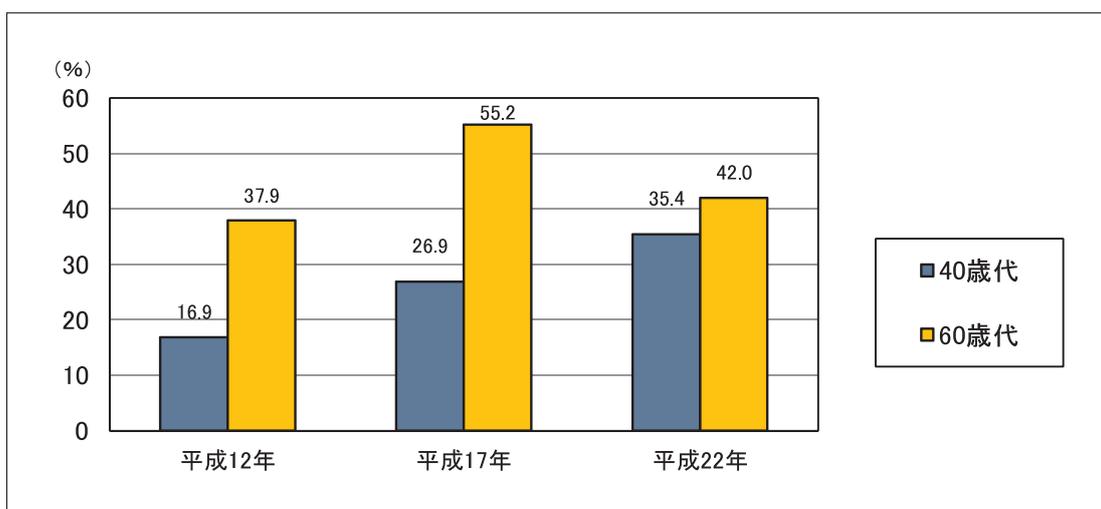
<グラフ15> 補助的清掃用具を使用する者の割合



<県民歯科疾患実態調査>

- ・進行した歯周炎を有する者の割合は40歳代で35.4%、60歳代で42.0%で増加傾向にあります（グラフ16）。

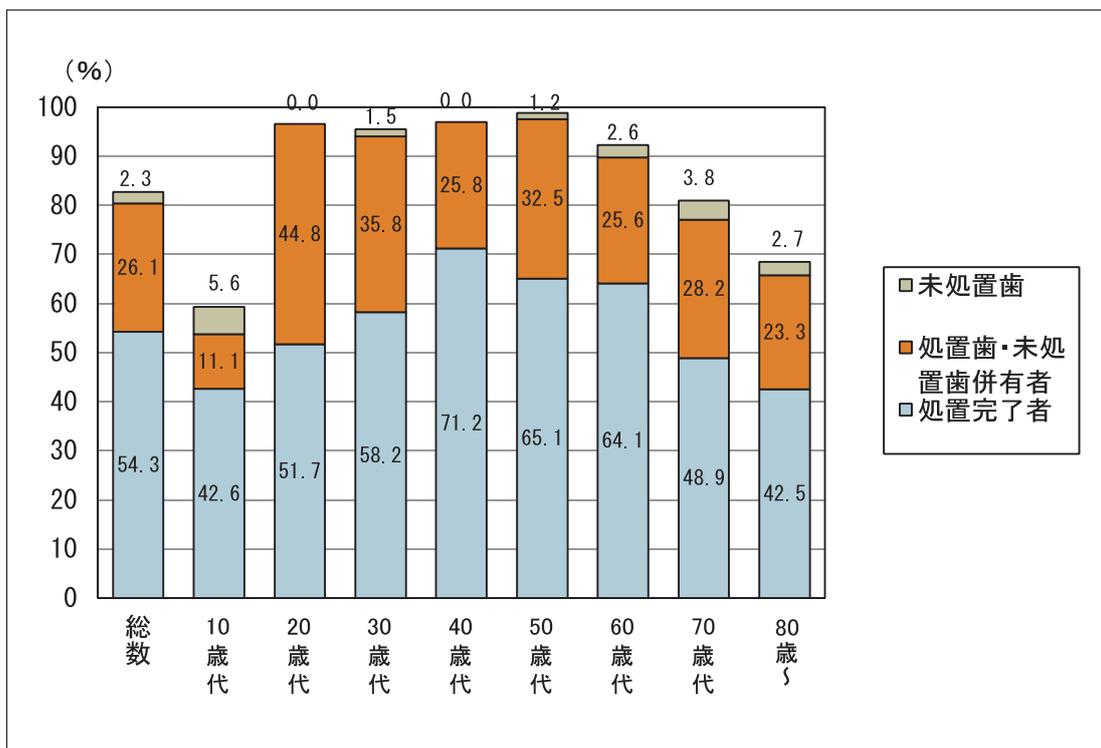
<グラフ16> 進行した歯周炎を有する者の割合



<県民歯科疾患実態調査>

- ・未処置歯の割合は40歳代（25.8%）、60歳代（25.6%）と年代に関わらず同様の数値です（グラフ17）。治療せず未処置のまま放置することは歯を喪失することに繋がるおそれがあるため、改善が必要です。

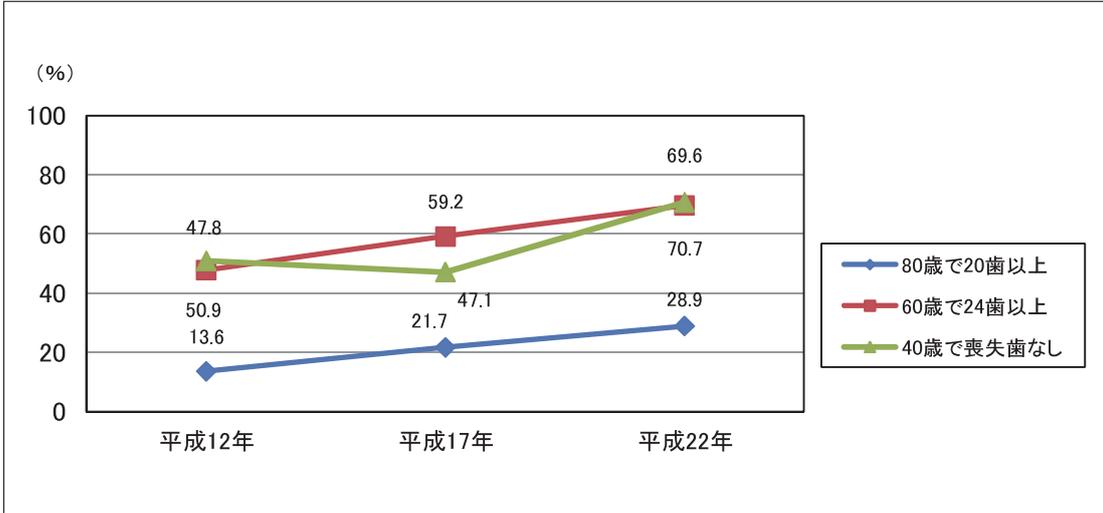
<グラフ17> 永久歯のう歯り患状態



<県民歯科疾患実態調査>

- ・60歳（55～64歳）における24歯以上の自分の歯を有する者の割合は69.6%であり経年的な改善傾向を示します。国の調査による全国平均（65.8%）をやや上回っていますが、さらなる改善が求められます。また、40歳（35～44歳）における喪失歯のない者の割合は70.7%であり、今後も継続した取組が必要です（グラフ18）。

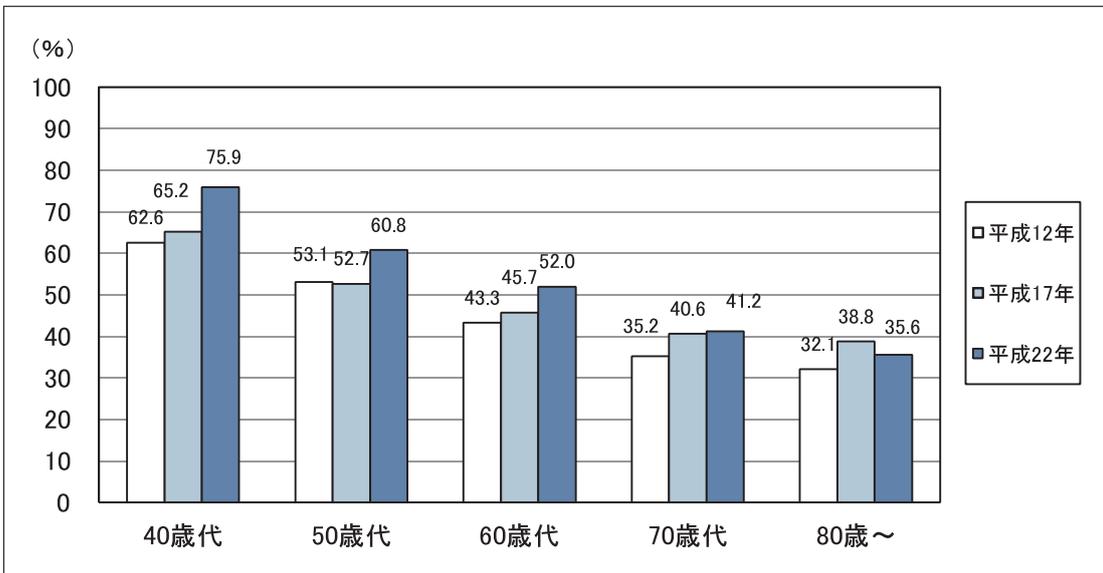
<グラフ 18 > 各年齢の残存歯数の経年変化



<県民歯科疾患実態調査>

- ・60歳代における咀嚼良好者（何でも噛めると回答した者）の割合は半数程度（52.0%）であり、約半数は何かしらの不安・不満があるとも考えられます（グラフ 19）。咀嚼良好者は増加傾向にありますが、継続した取組による一層の改善が求められます。

<グラフ 19 > 咀嚼良好者の割合



<県民歯科疾患実態調査>

- ・歯周病との関連もある喫煙率は、男（25.6%）女（2.9%）とも全国平均（男 32.2%、女 8.4%）より低い状態です。（平成 22 年度）

【県民に求められる取組】

- ・規則正しい生活リズム、補助的清掃用器具を併用した歯磨き、禁煙など、それぞれのライフスタイルに応じて日常的に歯・口腔の健康づくりに取り組みましょう。
- ・自分や家族の口腔内の健康状態に常に関心を持ち、特に保護者は子どもの歯・口腔の健康づくりにも配慮するようにしましょう。
- ・定期的な歯科検診、歯科保健指導を受けることは、う蝕や歯周病の予防、早期発見につながり、自分の歯を長持ちさせることができます。学齢期以降、歯科健康診査の機会が個人の取組に委ねられるため、定期的に歯科検診を受診することで自分の口腔内の状態を把握し、日頃の取組に生かしましょう。
- ・う蝕や歯周病を予防するためには、丁寧な歯磨きにより口腔内を清潔に保つことが重要ですが、より高い清掃効果を得るためにデンタルフロス（糸ようじ）や歯間ブラシなどの補助的清掃用器具を併用するよう努めましょう。
- ・加齢により食べたりものを飲み込んだりする能力も低下するといわれています。日頃から食事の際は良く噛むよう心がけると共に、食物の形状や硬さといった性状にも配慮しましょう。
- ・歯の治療が必要な場合は、きちんと受診しましょう。

【今後の対応の方向性】

- ・日常生活における歯科保健行動の習慣付けの普及啓発に取り組みます。
- ・各自が自分の口腔内の健康状態についてより一層関心を持ち、自分の状態をより深く理解するため歯科保健に関する情報提供に努めます。
- ・セルフチェックによる自主的な歯科受診が可能となる体制作りを推進します。
- ・高齢化に向けて良好な摂食嚥下機能を維持するための取組の普及啓発を行います。
- ・個人とう蝕、歯周病の患リスクに配慮した定期的な歯科検診の受診勧奨を行います。
- ・生活習慣病と歯・口腔の健康づくりとが密接に関係していることについて情報提供に努めます。
- ・事業所歯科検診の重要性について、関係団体への情報提供、啓発を拡充します。

【個別目標】

項目名	現状値 (H22)	目標値 (H34)
20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の減少	55.2%	40.0%
40歳代における進行した歯周炎を有する者の減少	35.4%	25.0%
40歳の未処置歯を有する者の減少 (35～44歳)	29.3%	10.0%
40歳で喪失歯のない者の増加 (35～44歳)	70.7%	75.0%
60歳の未処置歯を有する者の減少 (55～64歳)	28.3%	10.0%
60歳代における進行した歯周炎を有する者の減少	42.0%	35.0%
60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の増加 (55～64歳)	69.6%	75.0%
60歳代における咀嚼良好者の増加	52.0%	80.0%
過去1年間に歯科健康診査を受診した者の増加 (20～64歳)	27.8%	65.0%
フッ化物配合歯磨剤を使用する者の増加	48.2%	60.0%
成人歯科検診を実施する市町の増加 (健康増進事業、国民健康保険事業等)	10/19市町 (H23)	全市町

(5) 高齢期の歯科保健医療

【歯科的特徴】

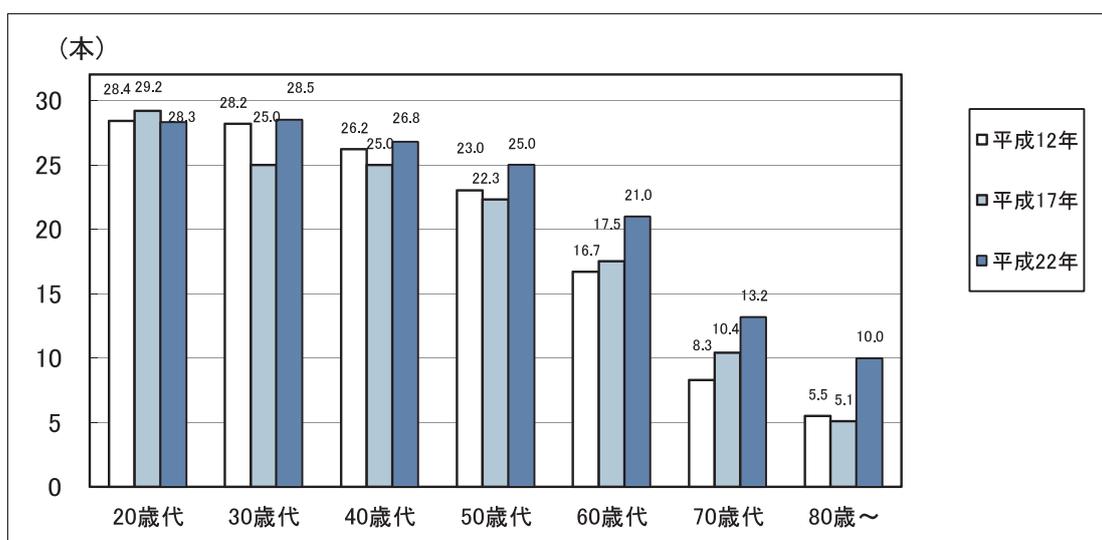
- ・ 進行した歯周炎を有する者の割合が増加します。
- ・ う蝕や歯周病により喪失歯数が増大して、義歯（入れ歯）等が必要となる者が増加します。
- ・ 治療済みの歯や義歯の装着割合も増えることから、口腔内を清潔に保つことがより難しくなります。
- ・ 喫煙習慣や糖尿病などの疾患による影響で歯周病が悪化する恐れがあります。
- ・ 体力や運動機能が低下すると口の働きも低下し、加齢や服用する薬の種類によっても唾液量も減少する場合があります。口腔内が乾きやすくなり、口腔内の自浄作用が低下して、う蝕や歯周病が進行しやすくなります。
- ・ 加齢による運動機能の低下に伴い、摂食、嚥下の能力が低下します。食物を飲み込む際に時間がかかるようになり、身体の反射能力も低下するため、飲食物が誤って気管に入ってしまうことが増えます。体の抵抗力が落ちている場合は、誤嚥により口腔内の菌を肺に吸い込み、肺炎を起こす場合（誤嚥性肺炎）もあり、予防のために常に口腔内を清潔に保つこととあわせて摂食嚥下機能の維持、管理のための注意が必要です。
- ・ 加齢や歯周病の影響で歯肉が退縮して歯根が露出し、う蝕になりやすくなります。

【県の現状と課題】

- ・ 歯科に対する関心の高まりと、これまでの取組から、高齢者の現在歯数は経年的に増加傾向（80歳で20本の歯を有する割合28.9%）がありますが、全国平均（40.2%）よりもまだ少ない状態です。さらなる改善に向け継続した取組が必要です（グラフ2、18）。
- ・ 高齢者の現在歯数は増加していますが、歯肉に所見のある者の割合は70～80%と多く、歯周病に対する取組が必要です（グラフ13）。
- ・ う蝕や歯周病を予防して残存歯を増やすための取組として、定期的な歯科検診の受診が求められていますが、受診者は30%に満たない状態です。

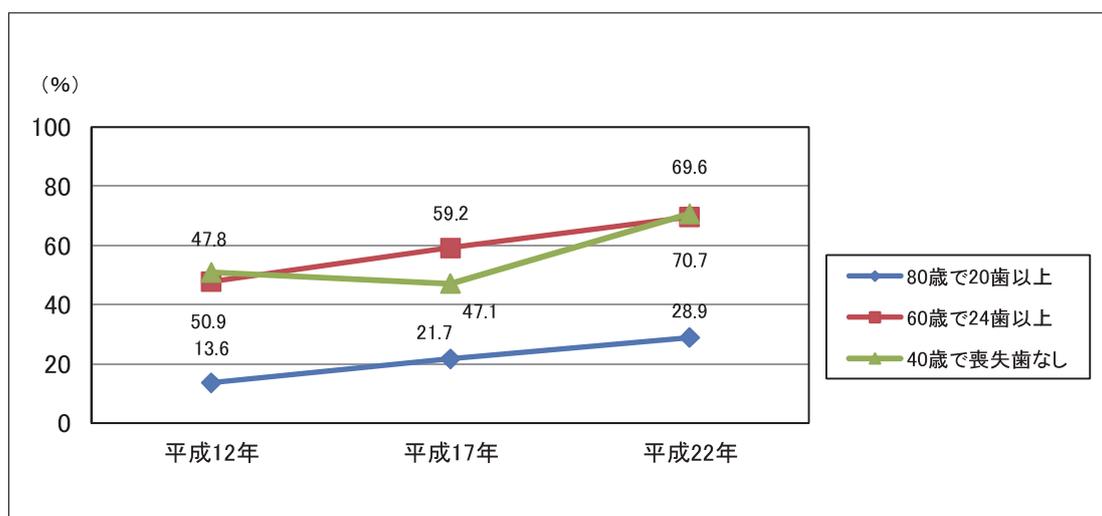
- ・何でも噛んで食べることができるという咀嚼良好者の割合は70歳代で41.2%、80歳代以上で35.6%であり、さらなる取組が必要です（グラフ19）。
- ・高齢化により糖尿病や高血圧、循環器障害等の疾患を有する者が増加することが予想されることから、口腔の状態を良好に保つためには医科や他職種との連携や協力が必要となることが増えると思われま

<グラフ2（再掲）> 1人平均現在歯数



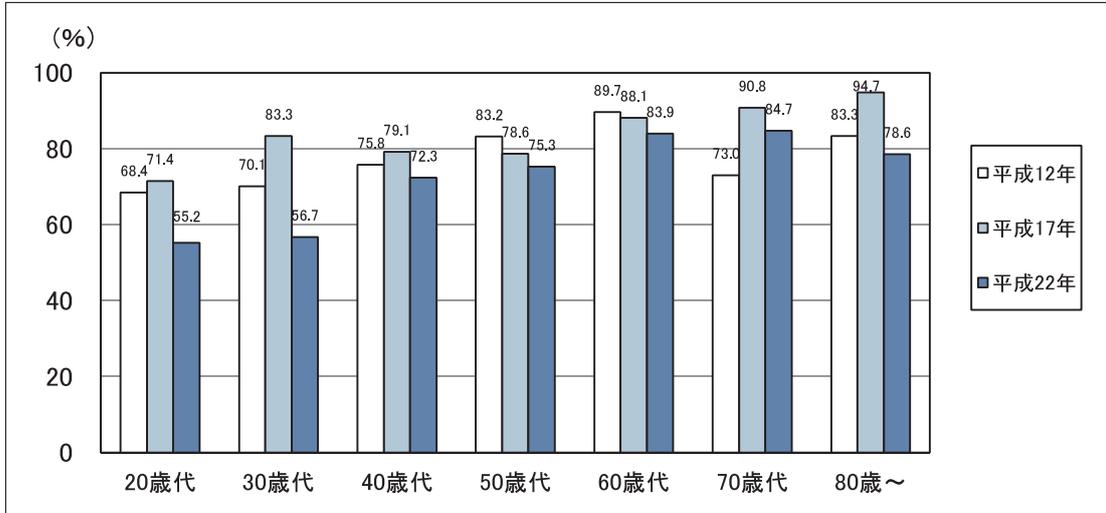
<県民歯科疾患実態調査>

<グラフ18（再掲）> 各年齢の残存歯数の経年変化



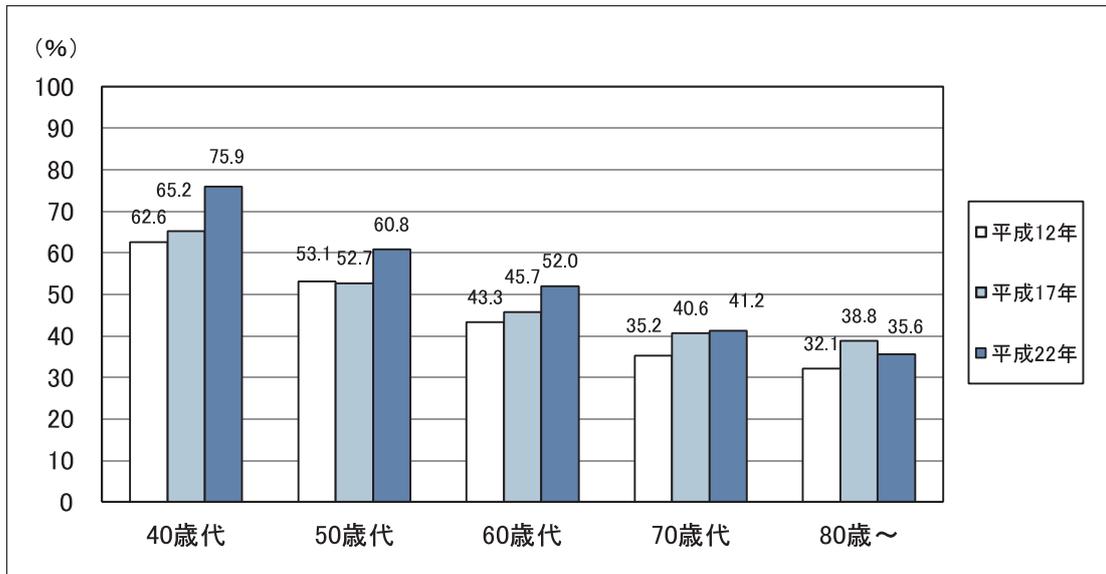
<県民歯科疾患実態調査>

<グラフ13（再掲）> 歯肉に所見のある者の割合



<県民歯科疾患実態調査>

<グラフ19（再掲）> 咀嚼良好者の割合



<県民歯科疾患実態調査>

【県民に求められる取組】

- ・ 歯がすり減り、歯肉が退縮して、唾液の量が減るといった変化は、加齢により徐々に目立つようになります。自分の口腔内に生じる変化について現状を把握し、理解を深めてより良い口腔内環境を維持するために、定期的に歯科検診を受けましょう。
- ・ 痛みに対する感覚が低下するため、寝たきりなどで歯科受診が困難な場合や、定期的な歯科検診を受けない場合は、気づかないうちに口腔内の状態が悪化することがあるため、注意が必要です。自分や家族の健康状態には常に気を配り、いつもと様子が異なるなど、気になることがあればかかりつけの医療機関に相談しましょう。
- ・ う蝕や歯周病を予防し、歯を失わずに残すためには、口腔内を清潔に保つことが重要ですが、より高い清掃効果を得るためにデンタルフロス（糸ようじ）や歯間ブラシなどの補助的清掃用器具を併用しましょう。
- ・ 加齢により食べたりものを飲み込んだりする能力も低下します。誤って唾液や飲食物を気管に吸い込んでしまうことも起きやすくなります。日頃から食事の際は良く噛むように心がけると共に、食物の形状や硬さといった性状にも配慮しましょう。
- ・ 歯の治療が必要な場合は、きちんと受診しましょう。
- ・ 義歯（入れ歯）等は失われた歯を補い、食事や発音といった口腔機能の維持に役立ちます。こまめに清掃を行い、清潔な状態で使用しましょう。

【今後の対応の方向性】

- ・ 高齢者に特徴的な加齢による口腔内環境変化に対応するための知識の普及啓発に努めます。
- ・ 定期的な歯科検診の受診の重要性について、寝たきりなど自分で通院することが困難な者への在宅での対応や情報提供含めた普及啓発を行うとともに、受診勧奨を行います。
- ・ 摂食嚥下機能の維持亢進のための取組の普及、周知を行います。
- ・ 介護予防における口腔機能の向上等の取組について普及啓発、支援を行います。
- ・ 医療機関や各種施設の連携が、必要に応じて円滑に行えるための体制強化に努めます。

【個別目標】

項目名	現状値 (H22)	目標値 (H34)
80歳における20本以上の自分の歯を有する者の増加（75～84歳）	28.9%	50.0%
80歳代における歯肉に所見を有する者の減少	80.5%	70.0%
80歳代における咀嚼良好者の増加	38.5%	60.0%
過去1年間に歯科健康診査を受けている者の増加（65歳～）	27.5%	65.0%
成人歯科検診を実施する市町の増加（健康増進事業、国民健康保険事業等）（再掲）	10/19市町 (H23)	全市町